



2022年5月18日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・スリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 笠原 弘和
(コード:3647、東証スタンダード市場)
問合せ先 管理部 総務課長 佐々木 誠志
(電話:03-5781-2522)

課徴金に係る審判手続開始決定に対する答弁書の提出について

2022年4月26日付け「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告についてのお知らせ」にてお知らせしましたとおり、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する4,605万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われましたが、その後、当社は、金融庁長官から2022年5月9日付け審判手続開始決定通知書を2022年5月10日に受領いたしました。

上記通知書に対して、当社は、本日開催の取締役会において、当該課徴金に係る事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を金融庁審判官に提出することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

今後、当社は金融庁から発出される課徴金納付命令に従い、当該課徴金を納付いたします。

なお、当社は、2022年2月18日付け「特別損失の計上及び通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、2022年8月期第1四半期に不適切な会計に係る費用として当該課徴金相当額を含む500百万円を特別損失として計上済みであり、修正した2022年8月期通期連結業績予想数値に織り込んでおります。

株主の皆様をはじめ、関係者各位には、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、あらためて深くお詫び申し上げます。

以 上